

第一号様式

公開買付けによる買付け等の通知書

殿

年 月 日

公開買付者(1)氏名又は名称

住所又は所在地

1 公開買付けの状況(2)

株券等の種類	応募株券等の数の合計	買付け等をする株券等の数の合計	返還する株券等の数の合計

2 応募株券等の全部又は一部の買付け等を行わない場合の理由(3)

3 応募に関して買付け等をする株券等又は返還する株券等(4)

買付け等をする株券等	応募株券等の種類	応募株券等の数	買付け等をする株券等の数	買付代金等		
				買付け等の価格	買付け等の代金	対価とする有価証券等
	計					
計算方法						
返還する株券等	株券等の種類	株券等の数		返還の方法		

4 決済の方法(5)

買付け等の決済をする金融商品取引業者又は銀行等	名称	
	本店の所在地	
決済の開始日	年 月 日	
決済の方法		
決済の場所		

(記載上の注意)

(1) 公開買付者

複数の者が共同して公開買付けを行った場合には、それぞれの者について記載すること。なお、第5条第6項に規定する電磁的方法により当該通知書に記載すべき事項を提供する場合は、公開買付者の印は省略することができる。

(2) 公開買付けの状況

株券等が株券である場合は、株式の種類ごとに記載すること。

また、株券等が新株予約権証券又は新株予約権付社債券である場合において、商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号)第19条第3項の規定により新株予約権証券とみなされる新株引受権証券又は同条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる転換社債若しくは新株引受権付社債(第二号様式の記載上の注意(4)及び第六号様式の記載上の注意(5)のbにおいて「旧新株引受権証券等」という。)が含まれる場合には、区分して記載すること。

株券等の発行者が外国の者である場合は、内国法人が発行者である株券等に準じて記載すること。

(3) 応募株券等の全部又は一部の買付け等を行わない場合の理由

応募株券等の全部又は一部の買付け等を行わない場合には、その理由として、法第27条の13第4項の規定により公開買付開始公告及び公開買付届出書において記載した応募株券等の全部又は一部の買付け等を行わないこととする条

件について記載すること。

(4) 応募に関して買付け等をする株券等又は返還する株券等

a 当該応募株主等から買付け等をする株券等又は当該応募株主等に返還する株券等について記載すること。

b 該当する事項がない場合には、欄を適宜省略しても差し支えない。

c 「対価とする有価証券等」欄には、有価証券その他金銭以外のものをもって買付け等の対価とする場合の当該有価証券等の種類及び数を記載すること。

d 「買付代金等」欄の記載中、差引手取金額欄を追加しても差し支えない。

e 「計算法」欄には、あん分比例方式により買付け等をする場合に、株券等の種類ごとに「買付け等をする株券等の数」の計算法を記載すること。

(5) 決済の方法

「決済の方法」欄には、買付け等の代金を支払い、又は買付け等の対価として有価証券等を引き渡す際この通知書の呈示を求めること等、決済の方法を具体的に記載すること。